

令和 2 年香美市議会定例会

## 1 0 月臨時会議会議録

令和 2 年 1 0 月 7 日 開 議

令和 2 年 1 0 月 7 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 0 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 2 年 1 0 月 7 日 水 曜 日

令和2年香美市議会定例会10月臨時会議会議録

招集年月日 令和2年10月7日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月7日水曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	甲藤邦廣
10番	島岡信彦	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

欠席の議員

7番 久保和昭

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	税務収納課長	明石清美
副市長	今田博明	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	竹崎澄人
管財課長	和田雅充	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	《物部	

》

健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	近藤浩伸
----------	-------	-----	------

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	猪野高廣	議会事務局書記	横田恵子
--------	------	---------	------

議会事務局書記 大 和 正 明

### 市長提出議案の題目

議案第100号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）

議案第101号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

議案第102号 令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）

### 議員提出議案の題目

なし

### 議事日程

令和2年香美市議会定例会10月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和2年10月7日（水） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第100号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）

日程第5 議案第101号 令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

日程第6 議案第102号 令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）

### 会議録署名議員

1番、萩野義和君、2番、山口 学君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

- 議長（利根健二君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから令和2年香美市議会定例会を再開し、10月臨時会議を開会いたします。議事日程に入る前に報告します。7番、久保和昭君は、欠席という連絡がありました。直ちに本日の会議を開きます。
- 議事日程は、お手元に配付したとおりです。
- 日程第1、審議期間の決定についてを議題とします。
- 本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。
- お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

- 議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

なお、審議期間等の会議の予定につきましても、協議結果報告書の予定のとおりです。

### 【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、1番、萩野義和君、2番、山口 学君を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をします。

監査委員から例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第100号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）から日程第6、議案第102号、令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

- 市長（法光院晶一君） 皆さん、おはようございます。

昨日は第138回高知県市長会議が香美市で開催されました。各市から緊急防災・減災事業債に関する議案など26件、参議院議員選挙制度改革に関する決議案1件が提出されまして、活発に意見交換が交わされ、議案整理の後、県、また四国市長会に提出することといたしました。会議には、香美市議会を代表されまして、御多忙の中、利根議長に御臨席を賜り御祝辞を頂戴いたしました。改めてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、令和2年香美市議会定例会10月臨時会議に提出しました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第100号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業等の追加のほか、地方債の補正を行おうとするものであります。

議案第101号、令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症により、一定程度収入が減少した介護保険被保険者への第1号保険料の減免措置に対する国庫補助金の追加、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業費の追加を行おうとするものであります。

議案第102号、令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、介護サービス事業者が行った新型コロナウイルス感染症予防のための環境整備に対して交付される、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加を行おうとするものであります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君）　これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第100号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　議案第100号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度香美市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,344万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億5,561万1,000円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表　繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年10月7日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業等の追加のほか、地方債の補正を行うものでございます。

なお、第1表、歳入歳出予算補正、3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書、12ページから14ページまでと、款項目節の内訳、15ページから25ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので御参照ください。

次に、10ページの第2表、繰越明許費につきましては、4件の事業について計上し、総額を2億7,164万2,000円といたしました。

次に、11ページの第3表、地方債補正につきましては、農林水産施設災害復旧事業1件について変更し、限度額の総額を24億6,242万8,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

また、本日、参考資料としてお配りしております、A3判の7ページつづりの資料、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画につきましては、いわゆる公表を前提とした行政の計画書ではなく、交付金を受けるために調整された内部資料に当たるものでございます。説明資料として整理されたものではございませんが、この交付金を用いた事業の全体を見ていただく便宜としてお出ししているものでございます。本日の補正予算案に係る事業は、この資料中の主に3枚目、右端の事業ナンバーで言いますと、ナンバー22以降が該当しておりますが、本議案に関係のない項目を含む、やや冗長な資料となっておりますことにつきまして、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

以上で、御説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） それでは、議案書20ページ、6款、農林水産業費、農業振興費の中の収入保険制度支援対策事業500万円についてお尋ねします。議案細部説明書では16ページになります。

持続化給付金の説明を受けたときに、香美市内の農業者数は九百数十件あるというふうに伺っております。そういう中で、今回、この収入保険制度に対する支援をするということで、実際、収入保険というのは、青色申告をしている方じゃないと該当しないということを聞いていますので、それと併せて、この収入保険加入者数は、そんなに多くないことも私どもは調べております。そういう中で、この50件はどういうふうな見込みをされたのかを、まず1点目に伺いたいと思うんですけど。現実問題、白色申告は対象にならないということになって、やっぱり青色、白色の申告制度によつての差別化に

なっているというふうにも捉えられますが、ここら辺はやっぱり基本的にJ A等も含めての要望から始まっていることなのか、そういうことも踏まえてお答えを頂けたらと思います。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

まず、50人の根拠についてですけれども、令和2年の保険期間加入者数は現在29人となっております。その29人は引き続き今後も加入していただいたとして、N O S A Iにも感触を確認しつつ、倍までにはならないだろうというところで50人と設定したものです。

青色申告のみが加入できるというのは、制度上、N O S A Iが決定しておることとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連して伺います。現状香美市内の農業者で29人と、ちょっとこれ農業法人なんかはどうなるかということを知りたいのと、それと、これはもちろん制度上そういうふうになっているんですけど、白色申告の方なんかからは反発がないのか。それとJ AのN O S A Iのほうで取りまとめてやっているというふうにも伺いますが。それと、実際に現状29事業者ということで、結局はこの制度を利用して加入者増を目指すというふうなところが見て取れるんですけど、そこら辺のところ全体で農業者の理解が得られる制度になるのか。そういうところについてはどのような見解をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

収入保険としては個人も法人も加入はできます。先ほどの29件の中に法人がどれぐらいでというのはつかめておりません。そして、白色申告からの御意見というのも、私どものほうでは確認をとっていませんので、現状のところ御意見としては不明です。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この収入保険自体は、実際、価格減少や災害等に備えて、ある一定成果も出している保険というふうにも伺っていますが、ただ、掛金が高いとかいうことも伺っております。加入者が広がって掛金が少なくなると、現実には災害等も起きなかったら、ちょっとN O S A Iにとっても有利かなと思うけど。この制度自体を否定するものじゃないですけど、実際は現状の多くの農業者をカバーする制度というよりも、ある部分N O S A Iにリードされたような制度設計になっているんじゃないかなということで、そのことの若干の危惧を申し上げて私の質問を終わります。見解があれば伺います。



○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 関連ですけど、この収入保険の掛金としては、大体平均的につかんでいるのでしょうか、どれぐらいというのは。そのうちの10万円という上限？

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農家が加入する際には基準収入というものを、過去5年の収入平均ということになるんですけど、そこで1,000万円の方ですと7万8,000円、2,500万円ぐらいの収入のある方で20万円ぐらい、2,000万円の収入のある方で15万5,000円ぐらいというふうにNOSA Iからは伺っております（後に追加説明あり）。

以上です。

○議長（利根健二君） 15番、爲近初男君。

○15番（爲近初男君） この収入保険制度はいい制度なので推進してほしいと思いますが、締切りが11月末ぐらいじゃなかったかと思いますが、この期間の延長なんかはどうなっているのかというのと、その周知はどうしますか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 収入保険申請時期は、農家が12月末までにNOSA Iへ申請するようになっていきます。周知につきましては、保険を実際に運営しているのはNOSA Iですので、NOSA Iから周知をしていただくようになっていきます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 議案書は18ページ、そして、議案細部説明書のほうは11ページとなっております。

交通輸送対策費の追加補正ということで、観光事業所、またタクシーの事業者に対して、このように手当をされるということなのですが、観光バスが20万円、そしてタクシー・介護タクシーが10万円の積算根拠、そして、観光バスの台数が10台、タクシー等が42台となっておりますが、これは香美市内の業者全部を網羅した数でしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

この根拠でございますが、観光バス20万円というのは高知市とか香南市、南国市、近隣との兼ね合いもございまして、その点を十分考慮して出したものでございます。タクシーにつきましても、近隣市町村との兼ね合いをいろいろ加味したところでございます。この台数につきましては、香美市の中で観光バスは10台、そしてタクシーと介護タクシーの両方を合わせて42台ということでやっております。それぞれ観光バスにつきましても維持管理費も要りますし、タクシーのほうも維持管理費が要ります。車検代

といたしますか、そういう維持管理費を含めて、このような金額を設定しているところでございます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 確認ですが、この台数が香美市の事業所全部を網羅していると、その点だけ確認。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 四国運輸局のほうにも確認をいたしまして、香美市の中での登録台数が、観光バスでありましたら10台、そして、タクシーと介護タクシーのほうも合わせて42台ということで、網羅しておるというところでございます。4月1日現在ということになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 議案細部説明書の10ページ、電子計算費、庁内オンライン化推進事業について伺います。

目的のところに、将来的に議会のペーパーレス化も目指すとありますが、議会からは何度も予算要求をしたが有用性を認められず、通らなかった経緯があると思います。有用性を理解していただけているなら、同時に導入したほうが予算的にも効率的にもよいのではと思いますが、後回しにされる理由はなぜか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 関連してですが、議会では平成29年1月から、当時の小松議長の下でペーパーレス化という取組を開始しました。そして、大津市、また那賀町へも視察に行く中で、第1回の執行部との研修も議会のほうから執行部に申出をし、一緒に研修した経緯があります。当時のことを思いますと、執行部のほうはあまり乗り気ではなかったというふうに受け取りました。その中で、今回コロナ禍ということもあり、オンラインでの会議とか、いろんな議会、また、執行部の中でタブレットを使っている活動が報道されております。そうした中で、今、山口議員も言われてように、執行部だけが先行するという点を御説明いただきたいということです。よろしく申し上げます。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 議案細部説明書には、議会のペーパーレス化を目指すと書いてはおりますが、まずはオンライン会議の推進とテレワーク推進ということで、このコロナ禍において目指すところを、そこにまず置いています。というのも、なかなか今後コロナの状況がどういう形になるか分かりませんので、状況によっては在宅勤務が発生するかもしれません。また、会議においても、一つの会議室ではなく、別の会議室も含めてのオンライン会議が開催されるケースも想定して、まずは執行部でやっというところ。当然、目指すところは議会のペーパーレス化も考えて、まず第一弾として執行部

でやっていこうというところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書の9ページとの関係で、先ほどの件をちょっと聞きたいです。高知工科大学に委託する予算を組んでいますよね、委託して提案していただく一連の流れをちょっと説明いただきたいんです。先ほどのようにオンライン化を先に進めていくのか、この高知工科大学との関係がリンクしているんじゃないかと思うんですが、その辺の構想全体を説明いただかないと妙に分からないんです。そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案細部説明書9ページの企画費の中にあります、この高知工科大学との連携事業なんですけれども、ICT推進活動事業費補助金ということで、お出しすることを念頭に考えております。これは、兼ねてから高知工科大学と香美市との連携協議会というのがありますけれども、その中で、高知工科大学のICT分野における行政への活用推進事業がないかということは、旧来から模索されておりました。

このコロナ禍に伴いまして、この分野での連携の必要性が一層増したということもあり、急遽このような事業を立ち上げることにはなっております。今までの連携協議会の枠組みの中で協議してきたことでもあるということで、議案細部説明書のほうにも書いておりますように、今回、先方の高知工科大学側からは、チャットボットシステムの導入とか、オンラインアンケートシステム等々の効果検証を行いながら、導入まで検討していきたいということでございます。

このほかにも、防災対応、様々な過去に起きた災害実証等における情報伝達の手段、有効性などをITに求め、そうしたことによる解決策が得られないかどうかというようなことも、併せて検討することとしております。10ページの総務課でお答えさせていただいた庁内の電子化も、同時に図ることとなっておりますけれども、直接には高知工科大学との絡みというのではなくて、先ほど総務課長から説明させていただいたとおり、オンライン会議の推進、それからテレワーク推進など、コロナ禍に応じた行政対応というのを主眼に置いているものでございます。

ただ、今後高知工科大学との連携を通じて、庁内のオンライン化につきましても何らかの専門的な見地から御意見を頂きながらやるということも、併せて検討はしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） L G W A N 端末を使うと10ページの目的には書いていますよね、政府系のはそれを使うということで、災害にも使えると書いてはありますが、それ

ちょっとどういう形になるのかなと。政府系専用のクラウドを使ってやっていくという方向なんでしょうか。だから先ほど言ったように、高知工科大学にやるのであれば、やっぱり高知工科大学のちゃんとしたアドバイスも含めてやっておかないと、後で食い違っていくことになってきた場合、結局は使い勝手が悪い。先ほど議会の話もありましたが、そこでやれば可能になってくるんじゃないかと思うんですよね。ですから、そういう総合的な検討を重ねてやっていかないと、勝手に先に走り出すという方向でいいかなということも含めて懸念はするんですが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） L G W A Nの端末を無線利用するということにつきましては、他市の例も当然ありますもので、この無線LANを用いるということに特段それほどの危惧は持っておりませんが、議員のおっしゃるとおり全体ですよ、香美市庁内のIT化そのもの全体を補完しつつ事業化を図るということで、大変重要な視点だと思っております。今後とも連携を通じて高知工科大学の専門的見地を頂き、導入しながら、こうしたIT化の促進をしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） 議案細部説明書9ページ、先ほどの質疑に関連しましてお聞きします。

このICT推進活動事業費補助金でありますけれども、現在、国のほうでデジタル庁の立ち上げであったりとか、地方自治体のシステムを統一するなんて話とか、いろいろそういうものも聞こえてくるわけですが、国・県の動向、一定歩調を合わせるとか、そういうことも加味しながら進めていくべきと思いますが、その見解をお聞きすると、あと、高知工科大学との連携というのは非常に重要であるし、有意義なことであると思っておりますけれども、この学生プロジェクトを立ち上げて提案していただくという方向ですが、やはり一定、この行政の仕組みであったりとか、香美市役所内部がどうなっているんだというようなことも分かっておらないと、いい提案にならないんじゃないかと思っておるんですけれども、その辺りの見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） まず、デジタル庁などの国のIT促進に関して歩調を合わせるという話は、当然そのようにいたしたいと考えております。先頃、税とか住民基本台帳システム等々のプラットフォームについて、国のほうである程度計画をしているというようなニュースが聞こえてきているわけですが、当然、これは企画財政課というよりも総務課の分野ではございますが、歩調を合わせてやっていくことになっております。

それと、高知工科大学との連携において、行政内部の事務とかいうことにある程度理解をいただかないと、なかなかいいものできないのではないかというのは、そのとおりでございまして、この補助金の枠組みを通じて、今後、庁内体制も含めて高知工科大

学との連携体制を深め、先方のほうにも行政実務については少し御理解いただく、それから、我々の側も、新しいIT関連のアイデアというものを導入する素地を養っていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） もう少しちょっと、先ほどの少し細かいところになるかもしれませんが、L G W A N端末を使うわけなんですけれども、これはL G W A N専用の端末になるのか、それともインターネットにつながる状況の中で、専用のアプリが端末の中に入っているのかというようなどころでお聞きしたいと思います。

自分の理解としましては、L G W A Nというのは行政関係のネットワークであるということであれば、インターネットからは独立しているというイメージを持っておるわけなんですけれども、テレワークであったり、災害現場に持って行ってタブレットが使えるということであつたら、インターネット回線を使って通信ができるということであるように思いますので、ちょっとそこら辺を聞きたいと思います。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

L G W A Nは、インターネットにつながらないL G W A N専用のパソコンという形になります。これは既存のノートパソコンを無線で利用できるような設定をするように考えています。タブレットのほうは、インターネットにつながる環境になるというところで、ちょっとその利用の仕方が変わってくると。テレワークなんかの離れたところで業務をやる場合には、L G W A N系を使うというところがメインになります。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 議案書19ページ、保健衛生総務費、18節、負担金、補助及び交付金の香美市赤ちゃん特別給付金ですが、4月27日、28日以降に生まれた方が対象になると思うんですが、非常に喜ばれるんじゃないかと思います。今後の計画ですけど、申請期間をいつからいつと計画しているのか、そして、給付期間はいつからいつまで、繰越しで出ていますので恐らく令和3年度にかかると思うんですが、この申請期間と給付期間をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

申請期間につきましては、まだ確実に決まっているわけではありませんが、今までに産まれた方がもういらっしゃいますので、その方につきましては、はがき等でのお知らせをしていきたいと思っております。今回の議会で承認いただきましたら、すぐに発送できるように準備しているところです。

あと、産まれたときには庁舎2階のほうで赤ちゃんとかお母さんの状況を聞いたりしていますし、また、庁内での連絡で、出生届が出たときに説明できるようにしていく予定になっております。また、もし産まれた方が、学年で区切っておりますので4月1日生まれの方とか、3月末に産まれた方につきましては、なかなか申請がすぐ間に合わないこともありまして、給付期間につきましては、おっしゃるとおり繰越しの可能性を持って考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） その申請する場合は、既に生まれている赤ちゃんというお話がありましたけれども、それは今年の4月まで遡及するということですか、今年の3月というのは違うというふうな認識でよろしいですか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

特別給付金で、4月27日生まれまでの赤ちゃんにつきましては既に10万円を頂いているということで、その後に産まれた4月28日生まれの方から来年の4月1日生まれの方を予定しておりますので、既に産まれた方というのは4月28日以後産まれた方を対象にしていますので、そのとおりです。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 定額給付金のときもそうでしたが、最初のスタート時には、月曜日に申請をして、香美市としては、次の週の月曜日か火曜日ぐらいやったかな、給付される予定が。それは職員の方が頑張っていて、月曜日に申請した方が、その週末には受け取ったということで、直接、自分のところへ喜びの、市がようやくくれたというお話を頂きました。今回の赤ちゃんの特別給付金につきましても、申請からあまり間を空けないように、迅速な作業をお願いしたいところですけど、見解をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） せっかく給付ですので、できるだけそのように努めていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） 議案書19ページの6目、母子父子福祉費の中の負担金、補助及び交付金のひとり親世帯応援給付金に関してお聞きします。議案細部説明書は13ページとなっております。

これは8月基本給付をした方、児童扶養手当の対象世帯の方とも思いますが、この給付対象者の1行目のおしまいのほうに、家計急変者の申請に対しとありますが、これ例えば国保税の減免などだったら30%以上の減収とかいう条件があるわけですが、この

家計急変はどの程度のものなのか、20%減ったとか、10%減ったとか、そういう申請をするのか。それをまず1点お聞きします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

この市の給付金支給対象の前提となります国の特別給付金では、家計急変者に関する支給対象基準といたしまして、1、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したこと、2、令和2年2月以降で、ひとり親であった時期の任意の1か月の収入額を12月換算した収入見込額が、児童扶養手当支給制限限度額と同等の収入額未満となっていることの2点が示されており、この内容を含む申立てを簡易な方法で行っていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 分かりました。この下の補正が必要な理由（18節）のところで266世帯、これは基本給付を行った方の人数と思ってよろしいですか。対象者が266世帯あるだろうという見込みの予算化でしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 世帯数算出の根拠につきまして御説明いたします。

給付金の対象世帯につきましては、平成2年6月分の児童扶養手当が支給された222世帯のうち、国給付金の追加給付対象外である生活保護被保護世帯8世帯を除いた214世帯を基本といたしまして、公的年金等受給で全額支給停止が見込まれる6世帯、家計急変による基本給付の受給申請見込み50世帯を加算し、令和2年6月1日以降に児童扶養手当の受給資格を喪失している4世帯を減算した266世帯と算定しております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） これはやはり基本給付と同じように、児童扶養手当に上乘せして給付されますか、それとも申請が通ったものは順次振込されるという形になるのかどうか、その点をお聞きします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 支給の開始でございますけれども、年末年始は家計支出が増加する時期でもありますので、12月中旬に支給を実施できるよう速やかに準備を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど来、議員のほうから、基本給付をベースにしたということをおっしゃられておりましたけれども、この給付金につきましては、議案細部説明書13ページの給付対象者（2）の給付金の、追加給付を受給される方を基本に考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

15番、爲近初男君。

○15番（爲近初男君） 議案書20ページの農業振興費、ゆず振興事業負担金の関係ですが、今後、ユズの販売は非常に厳しさが予想される中で、この新しい生活様式に合わせた販促活動支援とありますが、この内容が分かればお願いいたします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

高知県ゆず振興対策協議会は、ユズ果汁販売拡大事業と青果ユズ需要開拓事業を行うこととしておりまして、ユズ果汁販売拡大事業のほうは、県内量販店における高知フェア等でユズ果汁スティックやパンフレットを配布したり、リモート商談会を行い、ユズの販路拡大を図る。それから、二つ目の青果ユズ需要開拓事業としましては、青果ユズの認知向上、販売促進のため県内外で青果ユズの販促活動を行う。また、青果ユズ紹介用動画を作成するという活動を行うと聞いています。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案細部説明書15ページで構成17市町村と出ておりますが、これはどこになりますか。ちょっと分かればお聞きしたいです。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

ユズの産地で構成されておりまして、安芸市、室戸市、安田町、北川村、馬路村、香美市、香南市、大豊町、本山町、土佐町、高知市、いの町、仁淀川町、梶原町、四万十町、四万十市、三原村の17市町村でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 議案細部説明書の20ページと21ページの学校管理費について伺います。

小・中学校の空調・換気等の感染症対策となっておりますが、エアコンが導入された今、具体的にどんな対策をとるのかお聞きします。

あと、施設の数でいえば少ない中学校のほうの予算額が大きいのはなぜなのか、対策の内容が違うのかをお聞きします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

まず、小学校と中学校で校数が違うのに、中学校のほうが多いということは、一番大



きい鏡野中学校につきましての空調設備や網戸の設置等に金額がかかっておりますので、その分がちょっと小学校よりも多くなっております。また、こちらにつきましては各学校からの要望を聞きながら、ただ、できる範囲を課のほうでも協議をしながら施設整備等しておりますので、小学校も全部の学校というわけではなく、網戸の設置をしたりとか、空調が必要というところに設置するようにしております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 議案細部説明書の4ページでお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための地区公民館を含む公民館にインターネット環境を整備するというので、Wi-Fi等の環境整備をされると思うんですが、この地区公民館というのはどこになるのでしょうか。

それと、後々維持費がかかってまいりますよね、Wi-Fi等を引かれますと。そういったところはどんなふうになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 維持費がかかってくるのが、ちょっと今、懸念材料になっておりますので、全ての地区公民館にWi-Fiを設置するかということも、今協議している段階です。地区公民館は12か所ありますので、一応、そちらのほうに必要かどうかのアンケート等もとったりしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案書22ページでお願いします。

3目の道路新設改良費の中に14節、16節、21節とそれぞれあるんですが、公有財産購入費がマイナスということで、その分を14節と21節に組み替えられているんですけども、土地を購入できなかった分が工事請負費とか21節に入るというやり方をしていくことになるのでしょうか、ちょっと分からないのでお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

国からの交付金事業でして、事業費全体枠として決まっております。年度途中にはなりますが、用地交渉、その他懸案の問題点が起こったということで、次年度にするのか、先にそっちをせないかんのかという形の中での組替えと思ってもろたらええと思います。

ただ、用地のほうは、やはり登記、相続等もあり時間がかかりますので、今、調査し、次年度以降になりますが契約時点で先に必要なところ、工事、補償費のほうへ回したということなんです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 議案書は23ページと24ページにまたがっております。

教育振興費の中の扶助費、就学援助費、それぞれ小学校と中学校の分ですが、今朝頂きました資料に詳しく書いてくださっております、学校臨時休業期間中の学校給食費に対する手当。今回、この補正の全般にわたってですが、直接やっぱり暮らしに結びつく、家計を応援する補正ということで大変ありがたいと思っております。

給食費のほうもこのように実現しまして、喜ばれると思うのですが、この108万7,000円と62万1,000円、これ振込というのはいつぐらいに、先ほど来の質疑の中にもありますが、なりそうでしょうか。例えば、就学援助の児童扶養手当と一緒にやったら、今お聞きしたところでは12月ぐらいになりますよね。そういう形じゃなくて、決まったらこれを家計に振り込んでいただけるのかどうか。待っておられると思いますので、その辺りをお聞きします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、議決していただきました後に、なるべく早い目に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 議案書17ページ、総務費の財産管理費、バス借上料ですが、議案細部説明書2ページには、新型コロナウイルス感染症拡大防止と事業者支援事業として、学校等の課外授業等において観光バス利用とありますが、内容を少し分かれれば具体的にお願いします。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 御質問にお答えいたします。

現在、社会研修でありますとか、保育の園外、学校外での活動につきまして、市のマイクロバスを利用しておりますが、人数が多い場合はやはり3密を避けるために、できるだけマイクロバスより大きいバスを利用することに主眼を置いております。それと、このバス運行会社の経済的支援という形で両立できるものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） この予算額の積算が、11月から来年の3月までの分で予約台数12台掛ける8万円となっているんですけど、この予約数12台というのは、予約が推測される12台なのか、今現在12台予約があってということなのかということと、年度内に12台を超える可能性もあるんですけども、その場合の対応はどのようにされるのか。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

この12台というのは今現在予約が入っておる台数でございますが、最初はもう少し多い台数を予定しておりました。やはり今後はインフルエンザ等もはやりますので、そこの兼ね合いでキャンセルも出てくる可能性があるということを見越しまして、現在確定しておる数字が、突く引くで大体この辺になるのではないかという予測で12台としております。12台を超えた場合は、一応こちらで頭打ちということになります。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書23ページ、教育費、扶助費の高等学校等奨学金276万円が予算化されております。議案細部説明書の中では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた高等学校等に通う生徒等に対し奨学金を支給するということでの金額ですが、今日頂いた資料にも具体的に臨時給付金という格好で、高校等は年額12万円掛ける10人で120万円、大学等は年額15万円掛ける10人で150万円というふうに制度設定されているわけですが、これ家計急変等ということが先ほども出たんですけど、そのこのところの基準はどういうふうな扱いなのかということ。

それから、現在、高等学校等の奨学金を受けています中で、その人が新たに家計急変があったからプラスアルファで出すのか、新たな対象者なのか、そこら辺でちょっと制度設定の具体的中身をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

今回出させていただいている分につきましては、新型コロナで収入等が激変された御家庭を支援するということですので、従来の奨学金制度につきましては周知もして、申請ももうしていただいておりますので、二重にというわけではなくて、コロナで激変した御家庭を支援するというものでございます。

香美市の高等学校等奨学金臨時給付金につきましてはの要綱を作成いたしまして、その中で給与収入の場合は、前年同期と比較して20%以上減少、また、事業収入の場合については、年間売上高が20%以上の減収ということで、それぞれ申請していただいたときに確認させていただいてということにしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 本日は説明資料があったき分かったんですけど、同じように高等学校等奨学金と書くのですね、今までの制度の流れなのかなというふうに思っています。ここには、やっぱり高等学校等奨学金の臨時給付金と説明のところに書いていただけたら、別もんかなというふうに思ったんですけど、その点を踏まえて、ま

た今後の対応をお願いします。

実際、そういう20%減の対象者が10人ぐらい出てくるであろうということですが、この周知はどういうふうにしていくのかをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

こちらが通りましたら、間に合う一番早い広報での周知と、ホームページ等での周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案細部説明書の22ページで伺います。

新型コロナウイルス関係のやなせたかし記念館の分ですけれども、トイレの改修工事を行うとありますが、やなせたかし記念館、詩とメルヘン絵本館とか別館とかいろいろあるんですけれども、どの部分のトイレの改修工事をするのか、幾つあるのか、そして、この改修工事はいつから予定をされているのかを伺います。

○議長（利根健二君） ちょっと放送が流れているので、45分まで休憩します。

（午前 10時31分 休憩）

（午前 10時45分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 初めのほうに収入保険のことで笹岡議員から掛金の御質問がありました。そこがちょっと言葉足らずな部分がありましたので、再度のお答えとさせていただきます。

そもそも収入保険は、掛け捨て部分の保険料と積み立て部分とがありまして、今回の補助金では、掛け捨て部分の保険料に対して2分の1、上限は10万円の補助をすることにしております。掛け捨て部分の掛金が先ほどお答えした金額ということになりますので、そこを修正したいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） そしたら、12番、濱田百合子さんの議案細部説明書24ページの質問に対する答弁をよろしく願いいたします。

生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 改修工事箇所ですけれども、アンパンマンミュージアム地下1階のトイレと、1階の職員用トイレ、詩とメルヘン絵本館の1階、2階、それと別館です。便器の交換は13か所、多目的トイレのオストメイトの設置が1か所、それと、非接触自動手洗いの設置を11か所計画しております。工事の期間は、

予算が通りましたらできるだけ早く進めたいと考えております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

15番、爲近初男君。

○15番（爲近初男君） 議案書22ページ、消防費のオゾン発生装置の購入理由と使用場所等をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

オゾンガスの除染装置につきましては、基本的には救急車の中、それと、部屋でも使用できるとなっておりますので、基本的には救急車を想定しておりますけれども、必要によって部屋でも使用することを考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書21ページでお聞きいたします。

4目、観光費の中の14節、工事請負費は、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートの脱衣場の床張り替えということですが、床は確か2年前ぐらいに張り替えをしたと思うんですが、今回コロナの関係での張り替えということですが、どれぐらい張り替えるのか、また、このことは要望を聞いて張り替えに至ったのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今回の施工箇所につきましては、男女の大浴場脱衣場の床材になっております。こちらのほうは、床材の一部がもう既に浮いている部分もあると伺っておりますが、このたびのコロナ禍におきまして、お客様への感染リスク低減を図ってというところで、99%以上の抗ウイルス効果のあるビニール床シートに張り替えるという内容になっております。こちらは施設の要望がございまして、それに基づいて今回の交付金事業として計上したものです。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、これは以前に張り替えたところではないと理解していいですか、浮いているところと言いましたけど。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 以前の改修箇所と突合をようしておりませんので、詳細はちょっと現在分かりかねます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 関連でお聞きいたしますが、今回、施設のほうから要望が

あったとお聞きしたわけですがけれども、そしたら、例えばべふ峡温泉なんかもそうですよね、そういうところからの要望はなかったのか。こちらから、こういうのは使えますよという話はしなかったのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

べふ峡温泉につきましては、直接のやりとりは今回ようしてございません。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 同じ議案書21ページでお聞きいたします。

委託料と18節の負担金、補助及び交付金にまたがって、電子マネーカード作成、電子マネーチャージ負担金ということで計上されております。全員協議会でも説明をいただいておりますけれども、地域の商店の皆さんの理解とかというのは今後のことになっていくんですが、ちょっと聞こえてくる中では、既にあるキャッシュレスとの連携であるとか、そういったところと関連しないところでの不安とか、この効果はちょっと十分ではないというようなお話、想像できないんじゃないかなろうかというような意見を聞くところであります。先進事例のところなんかでも、地域一斉ではなくて利用したい人にどんどん広めてやっていった事例なんかは見させてもろうたんですけれども、どちらにしても広げていくときにかなりの説明と、それからマーケティング能力というんですかね、何かそういったものが要るんじゃないかなという印象を受けております。ぜひとも、これ大きな金額で成功してもらいたいわけなんですけれども、今の段階で見えているものがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

この事業の前段でキャッシュレスのほうも予算化したわけですがけれども、今後、キャッシュレス、それから今回のマネーカードに合わせたシステム導入をする関係上、事業者と契約をしてまいります。事業者が今後決まりましたら、そのカードの中身であるとか、手数料どうするとか、運用面なんかも含めて詳細のつくり込みをしていくという状況で、今の進捗は、香美市内の事業者の説明をし始めたところになっております。

それから、議員がおっしゃいましたとおり、既存のキャッシュレスをもうスタートされておるところの声につきましても、ちょっと聞こえてはおります。香美市内の多くの事業者の皆さんに使っていただきたい、キャッシュレス、それからカードにつきましても広めていきたいという思いがありますので、その辺りをどのように周知して賛同していただくかも、これから煮詰める必要があります。

当然、大きいお金を入れてやることですが、初めてのことでありますので、全国の成功事例なんかも聞きながら、また、関係者のお声も聞いて進めたいと考えています。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この前に予算で、そのために商工会等で300万円の人件費が発生していますよね。300万円のお金を捻出していくためには、1か月に1億円の売上げがないと0.5%手数料で出てこないんですね。ですから、その1億円を毎月、毎月売上げるには、どういうシステムになっていくのかということが。2億6,000万円のお金がいけますので、3か月ぐらいはそのお金で回るかもしれませんが、3か月以降、4か月以降にどう回っていくシステムにするかということを含めて、かなりこれ議論しておかないと、結局継続性が担保できないと思いますので、そこをぜひ検討いただきたいと思います。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えします。

これも担当課だけで考えていくものではございませんので、議会の皆さんにも意見を頂いて、考えていきたいところであると思っています。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案細部説明書の19ページで伺います。

補正が必要な理由にも書かれていますけど、楠目小学校の市道小島線の拡幅に伴うものだと思うんですが、道路幅が広がるので東門を移設しなければならなくなったということですが、どういうふうに移動される構想なんでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

移動につきましては、4メートル程度、西のほうへ移設するというので、今の分じゃなく新たに造る感じになると思います。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありません。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 議案書の22ページ、先ほどの消防費に関します質疑の関連でお聞きしますが、この頂きました詳しく載っている資料を見せていただきましたら、感染防止被服費が上下で2,002円掛ける100着ということでしょうか。被服費が上下で2,002円ってちょっと安いかなと思ったんですけど、どんなものなのか。簡単に脱着できる防護服みたいなものなのか、それをお聞きします。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

被服費の防護衣については上下別々になっておるものでございまして、上下合わせてその金額になっております。ちなみに上だけですと1,155円、下は847円ということになっております。基本的にはディスプレイ、使い捨てという形になります。

以上です。

- 議長（利根健二君） 14番、大岸真弓さん。
- 14番（大岸真弓君） 一回一回使い捨てで、防護機能は別に問題ないのですね、これでいいのですね。
- 議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） はい、そのとおりです。
- 議長（利根健二君） ほかにありませんか。  
11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 25ページでお聞きいたします。  
災害復旧費の立木等補償費ですけれども、これユズが1本幾らというのが確かあったと思うんですけど、ちょっとその辺りの内訳をお聞きいたします。
- 議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。
- 建設課長（井上雅之君） 妙見谷川河川災害復旧で、全体で二十数工区ありまして、その中で河川の中へ重機入れてという形を計画しておりましたが、河川が急勾配で段差があるためできないため、主に小運搬道路から枝線に入る小運搬道路のユズの補償をしております。ユズに関しましては、現在計画で48本の補償をしております。1本当たりの計算につきましては、国の基準単価の中で25年生植物の単価を計上しております。以上です。
- 議長（利根健二君） ほかにありませんか。  
5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） 議案書19ページの3款、民生費、1目の児童福祉総務費で、議案細部説明書のほうは12ページにあります。
- 議長（利根健二君） 暫時休憩します。  
(午前 11時00分 休憩)  
(午前 11時01分 再開)
- 議長（利根健二君） 正場に復します。  
もう一度、質問から再度お願いいたします。  
5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） 議案書19ページの3款、民生費、1目の児童福祉総務費に、オンライン研修受講環境整備補助金として280万円組んでいます。議案細部説明書12ページにあります。これ基本的に県がイニシアチブで民間の保育園とか幼稚園等にやる内容だと思うんですが、臨時交付金の場合は県もありますので、県のほうの2分の1とかいうのは全然無理なわけでしょうか。これ香美市に来ている臨時交付金を使うという予算立てになっていますけど、そこの辺はどうでしょうか。  
それと、あともう1点、上限70万円なんですけど、100%補助になるのか、かなり持ち出しが出るのか、その辺はどうでしょうか。
- 議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。



○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

国・県の、こういった補助金については、今のところないようです。

あと、上限につきまして70万円というのは、香美市にあります私立の保育園、幼稚園等に御希望のアンケートもとらせていただいて、上限70万円で足りるであろうというところで試算をさせていただいております。なお、この補助につきましては、100%の補助とさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第100号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時03分 休憩）

（午前 11時05分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第5、議案第101号、令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明はございません。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書9ページでお聞きいたします。

この保険料の国庫支出金ですが、何人分ということでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） そのところですがけれども、ちょっと現状の人数は把握しておりますが、この時点での人数よりかなり増えてきていまして、そのとき

の人数というのはちょっと今、手元にはないんですけども、ちょっと調べてお答えいたします。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案書11ページでシステム改修・構築費となっていますが、毎回変わるたびに2分の1しか国は見えてないですね。2分の1の一財が要っていくということになるんですが、どういうシステムの改修が行われるのか。そのたびに委託でやらんといかんわけですね、そんな複雑なシステムの改修なのかどうかも含めて分かれれば。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） この改修につきましては、3年に一度、介護報酬の改定がありまして、その都度少しずつ改修が必要になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら、第8期に向けての見直しという認識でいいんでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） そのとおりでございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第101号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時09分 休憩）

（午前 11時11分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第6、議案第102号、令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてです。

令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）

令和2年度香美市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,374万2,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年10月7日提出、香美市長 法光院晶一

補足説明はございません。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案細部説明書の26ページに書かれていますけれども、この交付金34万8,000円は介護サービス事業所が行ったと書かれていますけど、これはどこに出すのかお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） これは香美市の健康介護支援課に地域包括支援センターがありまして、その中に居宅介護事業所がありますので、そこに対する補助金です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第102号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、10月臨時会議を終了し、令和2年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前 11時14分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和2年香美市議会定例会

10月臨時会議会議録

卷末掲載文書

令和2年香美市議会定例会10月臨時会議  
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	10月7日（水）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 諸般の報告</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

議会運営委員会の協議結果の報告

令和2年香美市議会定例会10月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会への付託を省略し、本会議で審議採決します。

令和2年香美市議会定例会10月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第100号	令和2年度香美市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	2.10.7
議案 第101号	令和2年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	2.10.7
議案 第103号	令和2年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	2.10.7